



かつうら

町民のうごき

世帯数	1,937	男	4,108
人口	8,349	女	4,241
昭和49年8月1日現在			
	男	女	計
出生	3	7	10
死亡	3	2	5
転入	12	3	15
転出	10	9	19

発行所 徳島県勝浦郡勝浦町 広報かつうら/昭和49年9月1日(第51号 毎月1日発行) 郵便番号 771-43 印刷所 阿南市橘町 森本印刷

★ 100歳まであとひといき
 いっまでもお元気で...



高田フシノさん(星谷) 明治12年12月15日生 94歳
 星谷の脇田家で育ち、明治33年20歳で高田照蔵さんと結婚、5人の子宝に恵まれ、現在2人健在。夫の照蔵さんは昭和7年12月に55歳で死亡。

15日は敬老の日

○：十五日の「敬老の日」がちょうど日曜日と重なって翌日はふりかえ休日ということですが、うれしがっているのは敬老される方か、敬老する方でしょうか。毎年、企業からの定年退職者は二十万人といわれています。退職してしまえば社会保障もまだ十分とはいえない今日、生活の安定はゆらぎ、健康にも響いてきます。

○：昨年この日、全国高齢者一人集会在東京で開かれました。そこで決められた運動方針は「生活できる年金を」、「経験を生かせる仕事を」、「健康を守る医療を」の三つです。どれも身につまされる問題でした。老年期は、すべての人に必ず訪れる時期です。
 ○：「この日だけの敬いであってはいけない!!」この日にかぎってチャホヤするのは見ぐるしいものです。幼年から壮年まで、老後のしあわせとは何か。ゆっくりと考えて行動したいものです。

みんなで祝おう

敬老町民のつどい

式典… 9月15日・午前9時受付
勝浦中学校 体育館



九月十五日の敬老の日、本町では毎年「敬老町民のつどい」の式典を行い、多年にわたり社会につくしてこられた老人を敬愛し、長寿を祝い、県や町から敬老年金や敬老記念品をお贈りしています。

また、式典終了後には浪曲、奇術等の芸能大会を予定しております。

お年寄りのみなさん、明日への健康としあわせを祝い、楽しく一日をすごしていただくため、

- ぜひご出席ください。
- なお、記念品や敬老年金が贈られる方はつぎのとおりです。
- ◆県知事からの記念品
 - ・米寿(88歳)…6名
 - ・喜寿(77歳)…34名
 - ・ねたきり老人
 - ◆激励慰問品贈呈…25名
 - ◆町からの記念品および敬老年金
 - ・敬老記念品(70歳以上) 635名
 - ・敬老年金(90歳以上)…7名
 - (80歳以上)…143名

職員異動

八月一日付をもって、つぎのとおり人事異動が行われました。

産業課長

吉岡 喜美雄

(内田任)

農業技術センター事務局長 野口 一美

(産業課長)

文書広報課長

平山 麓

病院事務長

小谷 和寛

産業課係長

信政 等

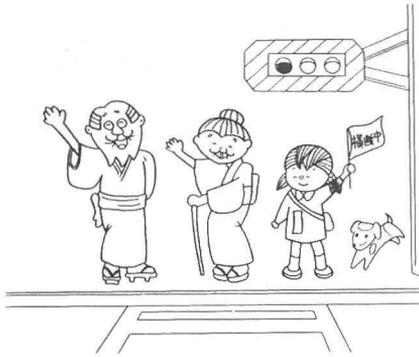
(文書広報課長)

農業技術センター 石尾 治美

(産業課)

秋の交通安全運動が実施

9月21日～30日の10日間



今回も「子ども・老人を守る」が運動の重点

お互いに注意しあって「事故ゼロ」を



交通事故のきびしさは日を追ってわたしたちの身のまわりに近づいてきています。

町においても、関係機関がさまざまな防止対策をつくして

交通事故のきびしさは日を追ってわたしたちの身のまわりに近づいてきています。

町においても、関係機関がさまざまな防止対策をつくして

ますが、やはり「事故ゼロ」を達成するには、わたしたち一人ひとりが現在の交通問題に関する認識を深め、日常生活をとおしてお互いに交通のきまりを守っていたく以外にはありません。

今回の運動も、子どもと老人の事故防止と行楽地等における安全運転の確保が重点となっております。

町民ぐるみで安全を守り合おう。

町民みんなが

- ★車が来る道路を横断するとき、手をあげて合図をし、車が止まったのを確認して横断する。
- ★運転者は、手をあげて合図している歩行者がいるときは、一時停止をして道をゆずる。

子どもや老人がいたら、まず徐行し、安全を確保して通過する

- ★スピード違反、わき見運転、無理な追越しはしない
- ★飲酒運転はしない
- ★運転中ねむくなったり、疲れたら必ず休息をとる。

子どもや老人は

- ★車のすぐ前、すぐ後ろでは、横断しない
- ★ひんばんに車が通る道路では、自転車に乗らない
- ★夜間は、なるべく外出しない。

家族では

- ★家族みんなで正しい通行方法を話し合い、正しいルールを身につけて実行する
- ★運転する人には、酒を飲ませない
- ★飲んだら運転させない
- ★無免許運転を絶対にさせない。

差別について

【三】

〔6〕

同和問題を考える

同和問題をいかにして解消するかという点については、人によりさまざまな意見があります。それはこのことを専門に考えている人の間でも、運動団体の間でも見解にいくらかの相違があるようでありますが、これらのことはとりもなおさず、差別のとらえ方の相違を意味するものであると考えられると同時に差別の正しいとらえ方のむずかしさを意味しているものでもあると思います。

同和对策審議会の答申では、差別を次のようにのべています。「近代社会における差別とは、ひとくちにいえば市民的権利自由の侵害にほかならない。市民的権利自由とは職業選択の自由、教育の機会均等を保障される権利、居住および移転の自由、結婚の自由等であり、これらの権利と自由が同

和地区住民に対しては完全に保障されていないことが差別なのである」そしてこの中で最も重大な問題は就職の機会均等が完全に保障されていなかったことで、同和地区住民がその時代における主要産業の生産過程から疎外され、賤業とされる雑業に従事していたことが、社会的地位の上昇と解放への道を阻む要因となったのであり、このことは現代社会においても変わらない」と説いております。そして、更に同和問題の解消は就職と教育の機会等を完全に保障し、同和地区に滞留する停滞的過剰人口を近代的な主要産業の生産過程に導入することにより、生活の安定と地位の向上をはかることがその中心的課題である」といっております。同和对策事業特別措置法がこの答申に基づいてつくられたのはもちろんであります。同和問題を統一的な見解として明らかにした点でこの答申は大きい意味をもっていると思えます。しかし、この答申も、読めばそれで差別がたちまち理解できるかというとなかなかそうはいかないようであり

ます。全同教委長西口敏夫氏は徳島での講演の中で「差別を学べ」とくに強調されました。また差別は差別された者でないといわれないという人もあります。体験しないことは本当はわからない、またこれに類するようなことがなければおしはかることもできない。たしかにそうだと思います。差別される苦しみが理解できないで、差別を理解できるはずがありません。しかし、理解できないほどの苦しみを国民の一部集団の人にしばりつけているその正体を、わからないままですませてよいはずは決してありません。

差別の理解は、差別されるという場に立ったり、差別するという場に立ったりしてこれを見たのでは、見れば見るほど苦痛だけが残り、優越感だけが残り、正しい理解にはいたらないのでないかと思うのです。おが身をつねって人の痛みを知れ」ということがありますが、差別をこのような形で理解しようとしても、それは駄目だと思ふのです。これでは差別されることは苦しいことだ、同情すべきことだとわかるくらいがせいぜいで、差別の本質を理解することは、不可能なことだと思います。第一つねったりしくとも、健全な神経さえかよって痛むなら、すべての人が同じように痛さを感じるべき性質のもの

であると考えています。すべての国民が同じ立場に立って同じもの、一つのものとしてとらえたものが、差別の正体であると私は思っております。

全町一斉清掃日も九月十五日で最後になります。毎月の清掃日には、みなさんのご協力によってだいぶ町も美しくなりましたが、ある地区については、まだまだ清掃が行き届かず「ごみ」等が不法に投棄されたままになっているのみにくい箇所があります。空缶やプラスチック類の不燃物が不法に投棄されていたり、ごみやガラスビンが収集指定場所以外に捨てられていたり、注意事項が守られていないために、付近の住民に大変迷惑をかけております。

指定場所へ出すときには、決められた収集の日時、注意事項を

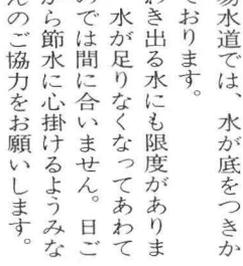
であると考えています。すべての国民が同じ立場に立って同じものが、一つのものとしてとらえたものが、差別の正体であると私は思っております。

十分認識され守っていたらだいたいの思っています。町を美しくするのもみなさんの心掛け一つ。ごみの収集がスムーズにできるのもみなさんの心掛け一つ。いつも自分が収集する立場に、清掃する立場になって、町からごみをなくしましょう。

十五日はことし最後の一斉清掃日ですから、一戸に一人は必ず参加し、町民総ぐるみで町を美しくしましょう。

そして、一斉清掃後またえず町を美しくすることに心がけ、ごみを出さないようにしましょう。

簡易水道では、水が底をつきかけております。わき出る水にも限度があります。水が足りなくなつてあわてたのでは間に合いません。日ごろから節水に心掛けるようみなさんのご協力をお願いします。



水を大切に

最近の天気続きで、各地区の

9月15日は最後の全町一斉清掃日 ★一戸に一人は必ず参加を...



国民年金額が改正

昭和49年9月分から年金額が引き上げになります。

(拠出制)

老 齢

通算老齢年金…16.1%引き上げ
障害 2級……………278,640円
(月額23,220円)

1級……………348,300円
(月額29,025円)

母子遺児年金……………278,640円
(月額23,220円)

5 年 年 金……………111,456円
(月額9,288円)

(福祉年金)

項 目	現 行	改 正
老 齢 福祉年金	年額60,000円 月額5,000円	年額90,000円 月額7,500円
障害福祉年 金	年額90,000円 月額7,500円	年額135,000円 月額11,300円
	年額60,000円 月額5,000円	年額90,000円 月額7,500円
母 子 福祉年金	年額78,000円 月額6,500円	年額117,600円 月額9,800円
老 齢特別 給 付 金	年額48,000円 月額4,000円	年額66,000円 月額5,500円



樹園地近代化に

ブルドーザーの利用を

みかん経営の合理化を図るには、老木更新、品種改良、多目的スプリンクラー施設、農道の設置等、思いきった園地の近代化を図る必要があります。農業技術センターでは、これらの事業を積極的に推進するため、小型ブルドーザーを設置して農家のみなさんにご利用願っています。どんな改良(面積の多少にかかわらず)でも、ご相談に応じていますのでお申出ください。

◆利用されるとき
農業技術センター備えつけの申請書を提出してください。

◆ブル利用料金
実動一時間当り二千円です。

◆ブル運搬料金
利用者負担です。

◆ブル運搬車の準備
原則として利用者に準備願います。

◆運転
農業技術センター職員が行います。

農業委員会

◆その他詳細については農業技術センターまでお問合せください。

最近、農地耕作者から「隣の家が草木を高く伸ばし農地が陰になり困る、何とかしてほしい」という苦情があります。最近の苦しい農業経営の中で農家の方は少しでも良いものを多く生産しようと汗を流してあります。

どうか農地に陰を作るもの、病虫害等の発生のおそれのあるものは取り除くようお願いいたします。

農地隣接地の土地所有者におねがい

昭和49年度狩猟者講習会を開く

つきにより実施されますので関係者は受講してください。受講者が持参するもの

- ▽筆記用具
- ▽写真一枚(ライカ判)
- ▽印鑑
- ▽経費(経験者400円、初心者1,100円)

〔講習会日程〕

◎経験者

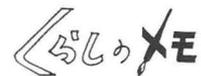
日	場 所	時 間
9月11日(水)	住民福祉センター	午前9時

◎初心者(学科)

9月25日(水)	徳島市合同庁舎	午前9時30分
----------	---------	---------

◎初心者(実技)

9月30日(月)	徳島市南末広町37 地方職員共済組合末広球場	9月25日説明
----------	---------------------------	---------



◆さわやかな初秋も中旬をすぎると台風心配です。いままでの経験からいって、台風は必ずとはいわないまでも、やってくるものと覚悟だけはしておきましょう。

台風情報はそのつどラジオやテレビで放送されますが、だいたい現在の位置と速度を計算してここからの範囲…といった程度しか予報できないのが実情のようですから、台風情報はつづけて聞くようにしましょう。

◆「夜道はからだに毒」という言い伝えがあります。日中は日ざしが強いのでつい気をゆるめ薄着で出かけがちになります。帰りが遅くなるのがわかっていたら、何か薄物でも一枚用意しておきましょう。気温の変化は今がいちばんはげしいようです。

◆夏のあいだ猛暑にあてられ、食欲が極度に落ちていた方々も、気温が下がるとともに食べ物が見なおいしくなると、食欲も盛んになってきますが、おいしいからといって食べすぎれば胃腸をこわし下痢をおこします。

いくら「食欲の秋」とはいってもの急に過重な負担をかけられてはどんなに胃腸の丈夫な方でも無理でしょう。

今月の農作業メモ

- ◆…日中は残暑が残るものの、中旬以降は朝夕めっきり涼しくなり、秋の訪れを思わせるようになります。ミカンの果実は今月が最もよく肥大する月です。内容的には果汁中の糖含量の増加、クエン酸の減少、早生温州では果皮葉緑素が消失し始め、下旬には着色を開始します。このように外観、内容ともに非常な変化をとげる月です。さて、摘果作業はひととおり終わったでしょうか。もう一度仕上げの意味で巡回してください。今月20日まで人力摘果推進期間と定めています。
- ◆…今年はトラ年、台風シーズンです。被害を最少限に食止めるよう事前の対策をたておきましょう。
- ◆…また、みかん暴落対策の一環として町、普及所、農協においては水稲の裏作利用を中心とした副業経営についての指導をすすめています。



柑橘（秋芽伸長期、早生温州着色開始）

●摘果の励行

ひととおりの園内巡回をされたことと思いますが、今月も最優先して行い、小玉果、病虫害被害果、傷果の追放に努力してください。とくに、すそ枝を中心とした作業のできにくい位置に成っているものを徹底的にとり除くよう心がけてください。

●病虫害防除

こくてん病、カイガラムシ類、ダニ類、これらは天候状態、虫の種類、発生量等により散布薬剤の選定、散布時期、混用薬剤が異なりますのでよく注意してください。

○こくてん病

上旬中にジマンダイセンまたはエムダイファールの800倍液を散布してください。（先月下旬に散布してあるものでも、散布後に200%以上の降雨があれば再散布してください。

○早生温州のかっ色腐敗病

ダイホルタン500倍液を2～3回散布してください。（本病は、果実が汚水に浸水したとき発病がひどいので、台風時に浸水のおそれのある畑では前もって散布しておいてください。）

○早生温州腐敗防止

収穫10～20日前にトップジンM水和剤3,000倍液かベンレート4,000倍液を散布してください。

○ヤノネ、その他カイガラムシ

上旬の早めにスプラサイド乳剤2,000倍液を散布する。

○ダニ類発生園

ガルエクロン水溶剤1,000倍液を散布してください。

○ハマキムシ

上旬にテナポン3%粉剤6kgか水和剤800倍液を散布してください。

●不良系統の更新

今後ますますきびしくなる産地間競争に打ち勝って安定した産地を形成し、維持向上させるのが系統である。この際、一挙更新法等で不良系統を更新しましょう。

○穂木の選定

穂木は町の指定母樹園か優良系統の母樹から採穂し、春芽か夏芽の充実したものを用いてください。

○接ぐ時期

芽接は上中旬まで、腹芽は上旬から10月ごろまで可能です。

●台風対策

○土壌流出防止には敷草、敷ワラをじゅうぶんにし、側溝の整備をし、排水をはかってください。

○苗木、幼木は支柱を深く打ち込み、支柱と枝が接触しないように数箇所を荒ナワ等で結束してください。

○成らせ始めの木では枝ざげが多いので、荒ナワ、ビニール等で枝同士を結び合わせて

ください。

○倒伏樹は直ちに引き起しを行い、根元の洗い出さているものは盛土を行い、支柱を立ててください。

○枝ざげ、枝折れしたものは直ちに切り取り、切口に接ロウをぬってください。

○防風垣は強目に刈込みを行い、風通しをよくし、倒伏を防いでください。

水稲（成熟期）

●病虫害防除

○ウンカ、ヨコバイ、いもち病は傾穂期にキタバッサ粉剤4kgを散布してください。

○白葉枯病には台風の前後にサンケル粉剤4kgを散布してください。

●落水

出穂後、湿田では25日ごろ、乾田では30日ごろが基準です。

こんにゃく（肥大期）

●病害防除

はがれ病、ふはい病予防のため4-4式ボルドー液を散布してください。

秋野菜のは種

自家消費用の白菜、大根、カンラン、玉ネギ、ホウレンソウ、レタス等のまきつけ時期です。

摘果、もう一度仕上げの意味で巡回を

*今月20日までは人力摘果推進期間です

まちな話題

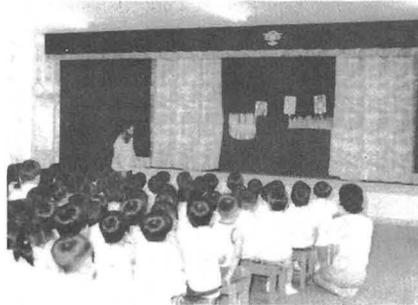
四国短大人形劇

研究グループが

初公演

このほど横瀬保育所に不意のお姉さんが現われ子供たちは大喜び。

このお姉さんたちは四国女子短期大学保育科の人形劇研究グループ（リーダー・岩見嘉代さん外十五名）で、夏休み中の練



写真は人形劇を見て楽しむ横瀬保育所の子供たち

習の総仕上げをかねて初公演に
来てくれたもの。
人形劇「猫はどうしてなくの
をおぼえたか」ほか、歌やリズム
遊びに子供たちは大喜びで、
楽しい時を過しました。

スポーツだより



激しい炎天下で、野球やバレー
ボール大会が行われ、暑にも
負けず熱戦を展開しました。成
績はつぎのとおりです。

- 中西杯野球大会
- 優勝 中角チーム
- 準優勝 棚野チーム
- 婦人バレーボール大会
- 優勝 中角支部
- 準優勝 星谷支部

写真は8月17日に行われた中西杯野球大会

町民音楽発表会盛大に開催

★「音楽の町勝浦」の第一歩を…*

町教育委員会では、新しいふるさとづくりとして「音楽の町勝浦」をキャッチフレーズに推進指導しております。

最近の社会の急激な変ほうは、過密、過疎という現象をうみ、地域連帯感ほうすれ、世代間の断絶は家族の対話を少くし、さつばつとした味気ない人間関係が生じております。このときこそ地域住民の自主性をとりもどし、お互いが人情豊かで連帯意識をもつ、明るい町づくり運動に発展させるため、だれでもが、何時でも、口ずさめる歌、なご



やかなふんいきをただよわす歌をとり入れて人間性回復に「音楽」を町づくりの文化指標とさ

だめたものです。
その第一歩として八月三日、横瀬小学校体育館において、青年会主催の町民音楽発表会が盛大に開催されました。町内文化クラブ等の音楽愛好者の日ごろの練習の成果を発表していただいたものです。
新しいふるさとづくりへの全町民ぐるみの発展には、まだまだ遠いものがあるように思われますが、みなさんの積極的な参加によってこの運動が住民生活の中に浸透していくことが期待されます。

写真は8月3日に行われた町民音楽発表会での青年会によるコーラス

こんな「美しいこと」がわかりました。

桜山先生 毎年、忠霊殿で参拝

第二十九回目をかぞえた終戦記念日の八月十五日、役場前庭にある忠霊殿に遺族会青年部が集まり清掃奉仕をしてください、正午には町長をはじめ有志の方々三十名程集まり、役場から流れるチャイムにあわせて一分間の黙とうをささげました。

そのあと毎年のように遺児青年部会を開催していますと、中

角の山西医院、桜山日出男先生が見えられ、忠霊殿で黙とうされて、こう話されました。「どんなに忙しくても急患のお客さんの間をみて毎年忠霊碑までち走り、参拝をしておりますが、忠霊碑が合祀されて遠くなり自動車でくるようになりました。今年もおそくなりましたがおまわりに来ました。ほんの心だけ

ですがおまつりしてください」と金一封いただきました。

また軍友会々員も各部落へ分かれて、戦没した戦友の墓参を毎年続けてくれています。

こんな美しい話を知った青年部は「私達の父のためにいつまでも温かいはげましをいただきたい幸せです。老いた母をたすけ子の養育につくします。せめて年一度のことだから同じなやみを持つ仲間が全員集まるようによびかけます」と話していました。



食品衛生責任者制度施行

小松島保健所 からのお知らせ
小松島食品衛生協会

「昭和四十八年十二月食品衛生法改正に伴い、食品衛生責任者制度が施行せられ、施設またはその部門ごとに当該従事者のうちから食品衛生責任者をおかなければならない。…これが衛生管理にあたること…」という事で、この講習会をつぎにより開催することになりました。保健所の許可を受けて営業しておられる業者は、責任者となる方を定め必ず受講してください。

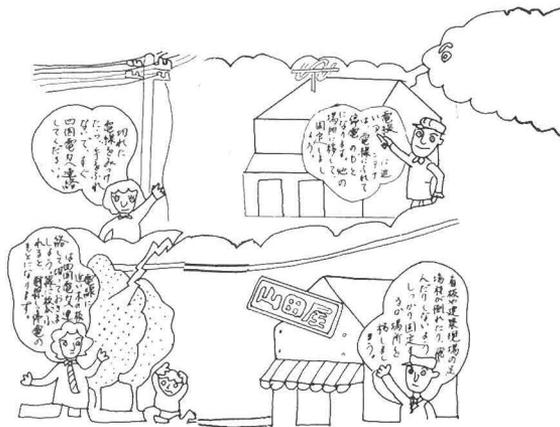
- ▼日時 九月四日(水) 午前十時から午後四時まで
- ▼場所 勝浦町住民福祉センター
- ▼受講料 千五百円(昼食、テキスト、掲示板代を含む)
- ▼講師 小松島保健所長

四国電力だより



テレビアンテナや看板は？

電気事故をおこさないよう、お宅のまわりをもう一度みておきましょう。



町民芸作品を募集

昭和50年を記念して、来春に町民の短詩文芸作品集を発刊し、後世に単行本として残したいと思っておりますので、ご賛同くださいまして多数ご応募ください。

募集作品

- * 俳句、川柳 50句程度
- * 短歌 25首程度
- * 詩 原稿用紙 5枚程度

作品の締切日、費用等のくわしいことは次回に発表します。

主催 勝浦町民文芸発刊委員会

後援 勝浦町

勝浦町教育委員会

ご結婚おめでとう

(棚野) 山下保徳
三溪 桂木よしみ

お誕生おめでとう

- 沼江 生田安孝 長男 悦史
- 三溪 錦内祥郎 三男 誉志
- 中角 伊丹泰治 長女 亜希
- 中角 鈴木幸男 長女 由美
- 坂本 権平重信 長女 友紀
- 生名 増井隆士 二女 希美子

わたしたちの作品



昂騰へ蜜柑だけ落つ老の身は出稼ぎ成らず心痛めり
坂本 日浦翠峰

飼い馴れし老鶏小屋にうづくまり宵暑き朝命果ており
与川内水口春女

政争も遙かに遠き山の畑丹精の瓜籠に盛りつつ
中角 福山久江

我は只物のみ売れば足れるかに神よ御言葉しかとたまえや
棚野 太田正平

夕焼の雲うすれ行く峡の道一本の合歓木が昏れ残りたり
坂本 日浦山彦

- 星谷 野上忠 長男 武志
- 三溪 上田修 長男 誉史
- 三溪 林雅則 長男 伸樹
- 沼江 大岡茂富 長女 由紀
- 久国 松田豊 二女 あゆみ

おくやみ申します

- 沼江 徳政太平 (87才)
- 棚野 山下 林 (51才)
- 久国 増田植二 (81才)
- 三溪 畑名アサノ (76才)

出詠は毎月五日までに

送り先 勝浦町三溪 三句ハガキで 稼勢広夫(都景)まで

町内在任の方に限ります。次回は川柳、その次は俳句と交代にのせます。ふるってご投句ください。

物置きに色褪せし風見出しぬ遊びし吾子はすでに父なり
沼江 大岡初音

焦点の無い苛立ちの心抱きネオンの街に終バスを待つ
横瀬 中田ヤスエ

細き雨降るにはたずみ牡丹花の自らなる影うつりをり
生名 白草モト子

地をすりて飛べるつばくろわが去就うながすやうにひるがえるなり
中角 西 照子

青銅の雌雄の鶴も陽に灼けて風鐸鳴らす程の風あり
横瀬 稼勢広英

百日咳・ジフテリア・破傷風の3種混合予防接種

- * 月 日 9月18日(水)
- * 時 間 午後1時30分～3時
- * 場 所 勝浦町住民福祉センター
- * 料 金 無 料
- * 該 当 者
 - 昭和49年3月31日までの出生児で3回接種を受けていない者
 - 追加接種を受けていない者(3回接種完了後満1年以上になる者は、もう1回接種を受けなければなりません。)
- * 接種を受けることのできない者
 - 「はしか」や他の予防接種後1か月を経過していない者
 - 発熱、心臓病、けいれん性体質者、その他身体に異常のある者
- * 母子手帳をご持参ください。

乳児と2歳児検診

- * 月 日 9月20日(金)
- * 時 間 午後1時30分～3時
- * 場 所 勝浦病院
- * 料 金 無 料
- * 該 当 者
 - 2歳児～昭和46年11月1日から12月31日までの出生児
 - 乳 児～昭和49年2月、3月、6月生れの乳児
 - 母子手帳をご持参ください

乳児離乳食の実習と健康相談

- * 月 日 9月25日(水)
- * 時 間 午後1時
- * 場 所 住民福祉センター2階
- * 料 金 無 料
- * 該 当 者
 - 昭和48年10月1日から12月31日までの出生児と昭和49年1月、2月、3月生れの乳児
- * 母子手帳ご持参ください。

福祉年金証書の交付は9月6日・7日です

昭和49年度の福祉年金の支給金額がきました。ついては、つぎの日程により交付しますので、印鑑および保管証をご持参ください。

と き ところ	9月6日 午前9時～午後4時	9月7日 午前9時～正午
生比奈郵便局	沼江・石原 今山 山西・掛谷 } 地区	黒岩・中角 } 地区 星谷・生名 } 地区
勝浦郵便局	久国 棚野(立川) } 地区 中山 } 地区	横瀬 与川内 } 地区
坂本郵便局	坂本地区	
星谷 生名 } 簡易局	該 当 者	該 当 者

移動警察(運転免許証更新)は廃止することになりました

免許証更新手続きの移動警察を今まで役場で行ってききましたが、8月12日をもって廃止することになりました。

8月12日以降に更新手続きをされる方は、小松島警察署で手続きをしてください。

廃止することになった理由は、全県下警察署に免許証用の写真機を設置し、本人を直接免許証に撮影することになったためです。町でも、今までの移動警察を続けるため、写真機購入費の財源まで用意してきましたが、交通行政上の問題があり、継続することができなくなりましたので、ご了承ください。

なお、今後も今までどおり町内で行う交通安全講習会の受講者は、更新手続きのときに受講しなくてもよいことになっています。

くわしいことについては、役場交通係または交通安全協会の役員にお問合わせください。

* 今後免許証の更新手続きに必要なもの

- 運転免許証 ● 写真1枚 ● 手数料
- 住所等を変更した方は住民票の写し

* 9月10日に免許証を交付される方へ

更新手続きをし、9月10日に免許証の交付を受ける予定になっている方は、福祉センター3階で午前9時から正午までの間にお渡ししますから、時間内にお受取りください。